

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	差押財産の換価事務	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市財政部税務事務所 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	差押した滞納者の財産を換金し、未納市税等に充当する事務のために利用する。	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 電話番号、7 国籍・本籍、8 健康状態・病歴、9 障害、10 家族状況、11 親族関係、12 婚姻歴、13 職業・職歴、14 賞罰、15 財産・収入、16 納税状況、17 公的扶助、18 意見・要望等	
記録範囲	納税義務者のうち財産差押処分を受けたもの	
記録情報の収集方法	本人・他の実施機関・他の官公庁・民間金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島市財政部税務事務所 納税課 (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	—	